

福岡県公報

平成24年3月19日
第3377号

目次

告示(第452号-第460号)

○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課) ……………	1
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	1
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) ……………	1
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) ……………	2
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) ……………	2
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) ……………	2
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……………	3
○道路の供用の開始	(道路維持課) ……………	3
○指定構造計算適合性判定機関の名称の変更	(建築指導課) ……………	3
公 告		
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター) ……………	4
○一般競争入札の実施	(福岡県小倉北警察署会計課) ……………	5

告 示

福岡県告示第452号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定に基づき、平成18年9月福岡県告示第1752号古賀都市計画道路事業3・4・7号浜大塚線及び3・5・3号花見浜線〔古賀市施行〕の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成24年3月19日

福岡県知事 小川 洋

- 事業施行期間
平成15年5月9日から平成30年3月31日まで
- 事業地
 - 収用の部分
変更なし
 - 使用の部分
変更なし

福岡県告示第453号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成24年3月19日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市井上字往還東728番23
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
小郡市小坂井90番地8 102号室
田中 崇

福岡県告示第454号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月19日

福岡県知事 小川 洋

- 申請のあった年月日
平成24年2月16日
- 申請に係る特定非営利活動法人
 - 名称

特定非営利活動法人博多音楽振興会

(2) 代表者の氏名

國分 裕之

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市博多区半道橋2丁目6番4号 ファーストレジデンス2-A

(4) 定款に記載された目的

この法人は、音楽と主体的に関わる市民に対して、優れた音楽文化の提供、健全な音楽土壌の発展、優れた音楽家への支援に関する事業等を通じて、博多地域の音楽と共生するまちづくりとその観光資源化、地域での音楽活動を取り巻く問題解決に寄与することを目的とする。

福岡県告示第455号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月19日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成24年2月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 パイルアップ

(2) 代表者の氏名

齋藤 真人

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市東区箱崎一丁目29番24-101号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、主に進路の定まらない未就労の高校卒業生に対して就労支援を行うために、教育・文化・経済の機会や活動の提供を行い、各々の自立に向けた支援、

並びに、地域社会の振興と発展に寄与することを目的とする。

福岡県告示第456号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月19日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成24年2月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人情報基盤利活用研究所

(2) 代表者の氏名

高橋 敏秀

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区唐人町1丁目12番31-701号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域の人々、地域活動団体および地方公共団体に対して、地域のICTリテラシー向上のための教育、地域のICT利用普及およびICT利活用に関する研究とシステム構築や事業化の支援を行い、地域社会の人々が情報基盤及び技術の恩恵に浴することに寄与し、地域の自立的発展や防災・防犯・教育・医療・介護・観光・農漁業などに広く関わることを目的とする。

福岡県告示第457号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月19日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成24年2月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人美容エステ協会NPO

(2) 代表者の氏名

本田 順大

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区大名二丁目10番1-411号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民及び現にエステティックに携わる、又はこれから目指そうとする人たちに対して、セミナー、研修会等の開催及び電話相談等による知識や技術の習得のための教育に関する事業を行い、エステティックの普及とそれを担う技術者の職業能力の開発及び雇用機会の拡充に寄与することを目的とする。

福岡県告示第458号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月19日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
久留米	県道	久留米柳川線	前	久留米市梅満町1254番5先から 久留米市梅満町1254番6先まで	11.6 ～ 16.0	15.0

			後	久留米市梅満町1254番5先から 久留米市梅満町1254番6先まで	11.3 ～ 15.8	15.0
--	--	--	---	--------------------------------------	-------------------	------

福岡県告示第459号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年3月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月19日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
久留米	久留米柳川線	久留米市梅満町1254番5先から 久留米市梅満町1254番6先まで

福岡県告示第460号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の5第2項の規定により、次のとおり指定構造計算適合性判定機関の名称の変更の届出があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成24年3月19日

福岡県知事 小川 洋

1 指定構造計算適合性判定機関の名称

財団法人日本建築総合試験所

2 変更の内容

変更事項	変更前	変更後

名 称	財団法人日本建築総合試験所	一般財団法人日本建築総合試験所
-----	---------------	-----------------

3 変更しようとする年月日

平成24年4月1日

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成24年3月19日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県小倉北警察署庁舎清掃業務

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31

日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション

イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）

ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成24年4月9日（月）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成25年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成25年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年3月19日

福岡県小倉北警察署長 吉村文雄

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

福岡県小倉北警察署庁舎清掃業務

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成24年6月1日から平成27年3月31日までの間

(4) 履行場所

福岡県小倉北警察署

福岡県北九州市小倉北区大門一丁目6番19号

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月福岡県告示

第17号)」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成24年4月20日現在において、次の条件をすべて満たすこと。

なお、開札時点においても同条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-03（ビル清掃管理）で、「AA」の等級に格付けされている者（事前に3の(3)の部局で等級の格付けの確認をすること。）

(2) 当該業務を実施する営業所において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号若しくは第8号若しくは建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）附則第3条の規定によりなおその効力を有するとされる同法による改正前の第12条の2第1項第6号に基づく、本県知事の登録（清掃業、総合管理業又は一般管理業の登録をいう。以下同じ。）を受けている者又は本県以外の都道府県知事の登録を受けており、かつ、仕様に基づく業務履行が可能な場所に適正な従事者及

び機械器具等を有する事業活動の拠点を設置することが可能である者

(3) 事業協同組合は、官公需適格組合の証明を保持していること。

(4) 事業協同組合等とその組合員の関係に該当する者は、同時に本件業務の入札に参加できない。

(5) 3ヶ月以上雇用関係にある建築物環境衛生管理技術者を2名以上配置することができる者

(6) 3ヶ月以上雇用関係にある清掃作業監督者及びビルクリーニング技能士を配置することができる者

(7) 平成21年1月1日から平成23年12月31日において、1件の延床面積が5,000平方メートル以上で年額5百万円以上の清掃単独契約の実績があり、かつ、年間平均総売上高で3億円以上の契約実績がある者

(8) 平成14年1月1日から平成23年12月31日において、1件の延床面積が5,000平方メートル以上で年額5百万円以上の清掃単独契約を3年以上連続して履行した実績がある者

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(10) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(11) 過去2年の間の契約においてその契約を誠実に履行し、契約事故のない者（地方自治法施行令第167条の4に該当しない者）

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県小倉北警察署会計課

〒803-8567 福岡県北九州市小倉北区大門一丁目6番19号

（電話番号）093-583-0110 内線231

（FAX） 093-583-0110

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

- (1) 期間等
平成24年3月19日（月）から平成24年5月8日（火）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで
- (2) 場所
5の部局とする。
- 8 現場説明の場所及び日時
- (1) 場所
福岡県小倉北警察署8階大会議室
- (2) 日時
平成24年4月24日（火） 午後2時00分
- 9 仕様等に対する質疑応答
仕様等に対する質問は、次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、福岡県警察のホームページに掲載し、また、閲覧に供する。
- (1) 受付場所
5の部局とする。
- (2) 受付期間
平成24年3月19日（月）から平成24年4月25日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで
- (3) ホームページ掲載期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成24年5月8日（火）まで
- (4) 閲覧場所
福岡県小倉北警察署会計課
- (5) 閲覧期間
原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から平成24年5月8日（火）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで
- 10 入札参加資格条件を満たすことを証する書類の提出
- (1) 提出書類

- 入札説明書中の別紙「入札参加資格条件を満たすことを証する提出書類」のとおり
- (2) 提出場所
福岡県小倉北警察署会計課
- (3) 提出期限
平成24年4月20日（金）午後5時45分
提出期限経過後は受領しない。
- (4) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵送して行うものとする。
- 11 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 12 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
福岡県小倉北警察署会計課
- (2) 提出期限
平成24年5月8日（火）午後5時45分
- (3) 提出方法
持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵送（書留郵便に限る。受領期限内必着）して行うものとする。
- 13 開札の場所及び日時
- (1) 場所
福岡県小倉北警察署8階大会議室
福岡県北九州市小倉北区大門一丁目6番19号
- (2) 日時
平成24年5月9日（水）午後2時00分
- 14 落札者が不在の場合の措置
開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場

合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

15 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの。）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの。）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

16 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が15の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

17 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

18 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他詳細は入札説明書による。

19 Summary

(1) Nature and quantity of the service required : Cleaning services of the Kokurakita Police Station Building, Fukuoka Prefectural Police

(2) Contractual period : From Jun 1, 2012 through March 31, 2015

(3) Location of service required : Kokurakita Police Station, 1-16-19, Daimon, kokurakita-ku, Kitakyusyu-City, 803-8567, Japan

(4) The deadline of the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation : 5 : 45 P.M. April, 20, 2012

(5) The date and time for the submission of tenders : 5 : 45 P.M. May, 8, 2012

(6) Contact point where Documents for tendering a bid are available :

Accounting Section, Kokurakita Police Station, 1-6-19, Daimon, Kokurakita-ku, Kitakyusyu-City, 803-8567, Japan